

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和5年 6月 5日	
(あて先) 宇都宮市長 佐藤 栄一	
提出者 栃木県宇都宮市平出工業団地40番地8 住 所 株式会社 ハウステック 宇都宮工場 氏 名 工場長 吉田 亘 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 028-661-0311	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 ハウステック 宇都宮工場
事業場の所在	栃木県宇都宮市平出工業団地40番地8
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	機械器具製造業
②事業の規模	140億円(令和4年度実績)
③従業員数	181名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙2の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙3の通り
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3の通り		
② 計画	【目標】		別紙3の通り
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4の通り
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4の通り

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（                      年度 ）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（                      年度 ）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（            年度 ）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和4年度 ）実績】 別紙5の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙5の通り		

② 計画	【目標】 別紙5の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙5の通り		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

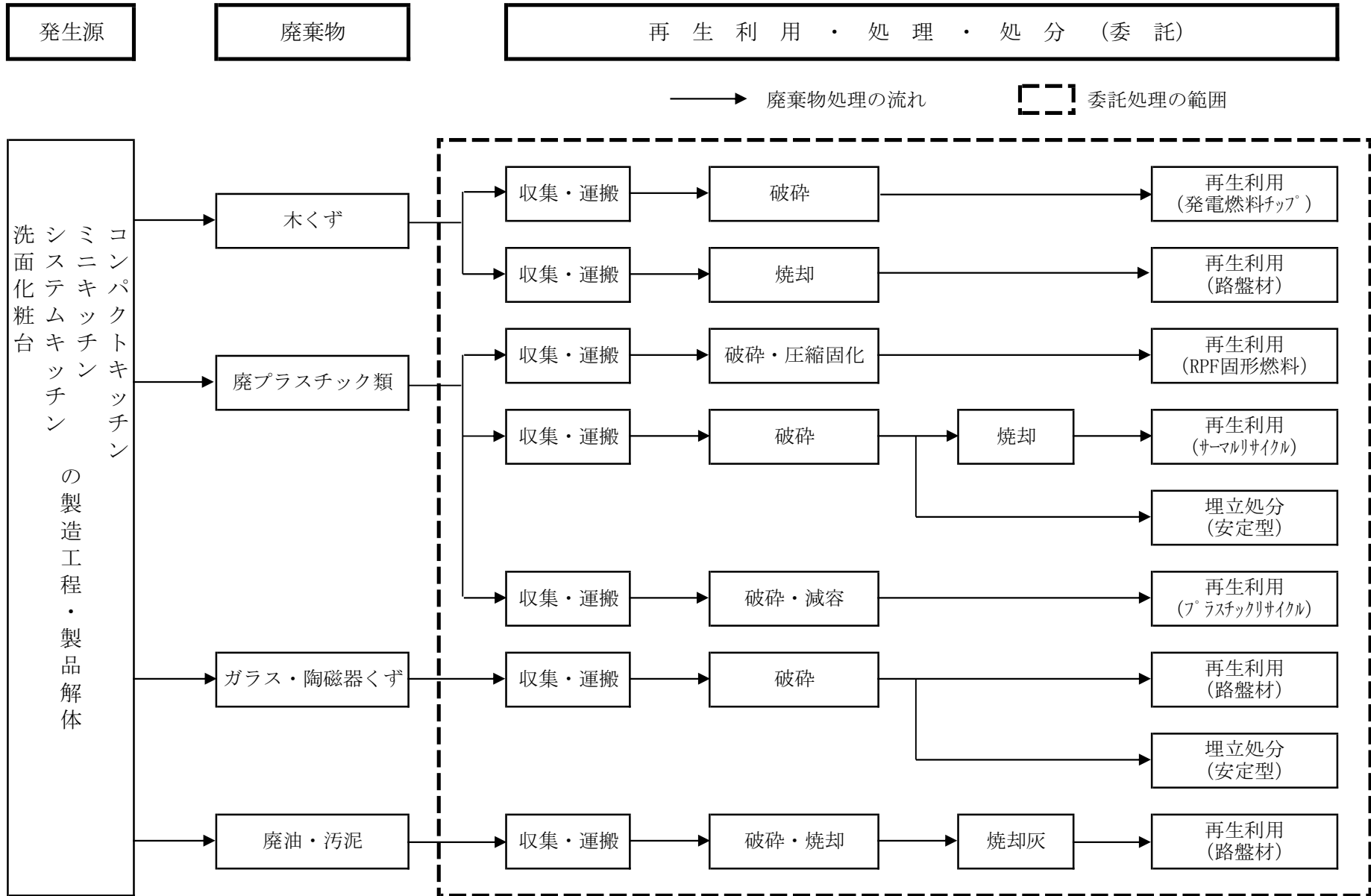
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

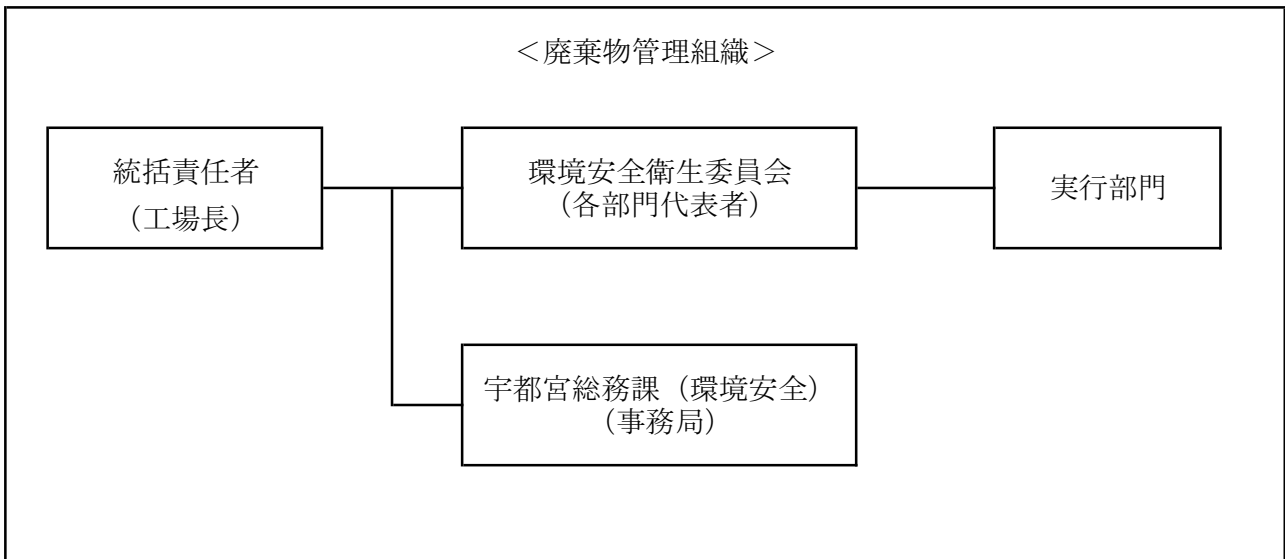


廃棄物処理フロー図

別紙2 「管理体制図」

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

総括責任者	所属：(株)ハウステック 宇都宮工場 職名：工場長
廃棄物担当者	組織名：宇都宮総務課（環境安全） 組織人員：3名
環境安全衛生委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物に関する検討</li> <li>廃棄物発生量の抑制とリサイクル率向上、及び廃棄物の最終処分量削減に向けたゼロエミッション活動の取り組み継続</li> <li>委員長：工場長、委員：各部門代表者（部課長、主任、組長）</li> <li>事務局：宇都宮総務課（環境安全）</li> </ul>
廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物処理計画の承認</li> <li>宇都宮事業所規則「廃棄物処理規定」の審査</li> <li>廃棄物の分別、処理方法に関する各種事項の決定、承認</li> </ul>
廃棄物管理担当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物処理計画の作成</li> <li>宇都宮事業所規則「廃棄物処理規定」の作成、改正</li> <li>廃棄物置場の管理状況の把握と改善策の検討</li> <li>廃棄物の発生状況の管理と実績まとめ</li> <li>産業廃棄物管理票の交付・管理</li> <li>処分業者・収集運搬業者の調査、選定及び委託契約の締結</li> <li>産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況・適正処理の視察</li> <li>監督官庁への各種報告</li> <li>従業員に対する教育・啓蒙活動</li> <li>その他関係する事項</li> </ul>





別紙3

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類	品目	前年度(令和4年度) 実績		目標	
		排出量(t)	構成比	排出量(t)	構成比
木くず	パーティクルボード、MDF、ベニヤ合板、木パレット、木材等の端材	1,100.87	75.2%	1,078.85	75.0%
	おがくず	97.31	6.6%	95.36	6.6%
廃プラスチック類	ABS、PP、PE、塩ビ、ラベル、人工大理石、発泡スチロール 他	265.24	18.1%	262.59	18.3%
ガラス・陶磁器くず	ガラス、陶磁器くず	0.88	0.1%	0.87	0.1%
廃油・汚泥	フラッシュ用接着剤の洗浄液、他	0.00	0.0%	0.10	0.0%
合計		1,464.30	100.0%	1,437.78	100.0%

(これまでに実施した取組)

- ・木端材の小部品への活用推進
- ・JIT購入の推進による停滞在庫品処分の削減
- ・不良低減活動の推進による不良品、及び返却品処分の削減
- ・木部材(大判サイズ)定寸加工での歩留り改善による木端材の削減
- ・木部材の海外生産化の見直しによる輸送パレット、梱包副資材の削減
- ・構内の廃棄物発生状況(発生量、売上高原単位)について環境安全衛生委員会で毎月公開し、廃棄物の減量化について活動促進を図る。

(今後実施する予定の取組)

- ・キャビネットの西日本拠点生産による木端材の削減
- ・パーティカルミーリングマシン導入による木端材活用の拡大

別紙 4

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・ 産業廃棄物の種類毎に専用コンテナ、排出場所を設けて管理。

産業廃棄物の種類	分別品目	分別・保管方法
木くず	・ パーチクルボード ・ MDF ・ ベニヤ合板 ・ 木材 等の端材	木部品の定寸切断加工、平面加工の際に発生する端材を端材専用台車に排出する。 台車が満杯になった際、フォークリフトで台車を運搬し、4tコンテナ内(木くず専用)に排出保管する。 (雨で水気が付着しないよう建屋下屋に保管)
	・ 木パレット	木部品の荷役台として発生する木パレットをフォークリフトで運搬し、4tコンテナ内(木パレット専用)に排出保管する。
	・ おがくず	切断加工、穴加工、溝加工の際に発生する切粉を集塵機で集め、ブリッティングプレス設備で圧縮プレスし、円柱状に固形化して4tコンテナ内(おがくず専用)に排出保管する。 (雨で水気が付着しないよう雨天、未使用時は、コンテナに防水シートを張って保管)
廃プラスチック類	・ パッキン、エッジ類 (ABS押出成形品) ・ 縁貼用シート (ABS、PET)	定寸切断した端材、及び自動縁貼機より加工時に発生する小端材をパッキン・エッジ専用箱に排出する。 箱が満杯になった際、小箱コンテナ内(パッキン・エッジ専用)に排出保管する。
	・ ABS、PP、PE の成形品	製品解体時に発生する不要、及び不良品となった樹脂成形部品を4tコンテナ内(廃プラ用)に排出保管する。
	・ PE袋 ・ PPバンド ・ ラベル ・ 離型紙	部組、梱包作業時に発生するPE袋、PPバンド、離型紙、ラベル等を廃プラ専用箱に排出する。 箱が満杯になった際、PE袋に入れて減容プレスし、4tコンテナ内(廃プラ用)に排出保管する。
	・ 塩ビホース ・ 塩ビ部品 ・ ゴム部品	排水ホース、ゴムパッキン類、及び分別不可能なものを小箱コンテナ内(塩ビ専用)に排出保管する。
	・ 人工大理石 の成形品	製品解体時に発生する不要、及び不良品となった人工大理石の成形部品、及び切断加工機で発生する端材を4tコンテナ内(人大廃プラ用)に排出保管する。
	・ 発泡スチロール	木部材の梱包解体時に発生した発泡スチロールをビニール袋に入れ、小箱(発泡スチロール用)に排出保管する。
	ガラス・陶磁器くず	・ ガラス、空瓶 ・ 鏡 ・ 陶磁器
廃油・汚泥	・ フラッシュ用接着剤 の洗浄液	フラッシュ用接着剤の洗浄液を一斗缶に入れて保管する。

- ・ 外部からの返却品、及び試作展示品の解体作業においては、細かく分解することで再資源化可能な材料使用に展開。
- ・ 環境安全衛生委員会において廃棄物の分別状況を巡視し、基準通り分別されているか確認。

別紙5

【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	廃油
全処理委託量	1,198.18t	265.24t	0.88t	0.00t
優良認定処理業者への処理委託量	1,100.87t	264.71t	0.88t	0.00t
再生利用業者への処理委託量	1,198.18t	264.94t	0.88t	0.00t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物管理票(マニフェスト)の回収照合確認の実施</li> <li>・法令に基づく委託処理業者の契約締結、及び委託処理業者の選定</li> <li>・委託処理業者の中間処理施設、又は最終処分場の状況(処理能力、受入能力等)の現地確認(1回/年)、及び確認結果(報告書・写真等)の報告</li> </ul>				

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	廃油
全処理委託量	1,174.22t	262.59t	0.87t	0.10t
優良認定処理業者への処理委託量	1,078.85t	262.06t	0.87t	0.10t
再生利用業者への処理委託量	1,174.22t	262.29t	0.87t	0.10t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・専ら再生業者への処理委託推進</li> <li>・委託処理業者の現地確認(1回/年)、及び産業廃棄物管理票の確認継続</li> </ul>				